

市民力かわる版

第14号

平成21年11月15日

編集/市民力かわる版編集委員会

発行/矢板市秘書政策室

電話：0287-43-1112

ファクス：0287-43-2292

Eメール：

yaita@city.yaita.tochigi.jp



兵庫畑の棚田に オーナーの歓声!!



矢板の魅力
再発見

秋の収穫特集

業や管理は地元の農家の方が実施しています。

この棚田は平成十四年「残したい栃木の棚田21」に認定され、翌年棚田オーナー制度が始まりました。この制度は、地元の農家のサポートを受けながら田植え・草取り・稲刈りに汗を流し、自分で栽培したお米を一定量受け取ることが出来ます。

矢板の棚田オーナー制度は、農業を理解し自然に親しんでもらい、都市と農村との交流を通じて活性化につなげることを目的にした「矢板二十一世紀農業農村活性化塾」のグリーンツーリズム部会と兵庫畑の農家八軒によって行われています。

年四回オーナーの方に来ていただき、三月にはジャガイモ種まきと開講式、五月には田植えとジャガイモ畑の除草、七月に田の草取りとジャガイモの収穫、そして十月に稲刈りと収穫感謝祭を行います。そして収穫した米を乾燥し、



こちらは田植えの様子



玄米か白米どちらかにして後日（十一月中旬ごろ）約三十キロ受け取り、おいしいご飯をいただくこととなります。

このオーナー制度は毎年一月初旬から二月末まで募集しています。スタートした当初はオーナーも五組や八組でしたが平成十八年に一挙に二十三組が応募、今年も二十六組が参加しました。

オーナーのほとんどがリピーターで、さらに口コミでも広がり、受け入れる地元からは、「これ以上オーナーを増やすことができない」とうれしい悲鳴があがっています。農家の方は「年に数回、県内外からオーナーの方が矢板に来て一緒に作業をし、話をして楽しんでいただければ満足だ」とこの制度の意義を語ってくれました。

また棚田米ではありませんが、たかはら山の伏流水で作られた矢板たかはら米（コシヒカリ）は、市農業公社「たかはら米のオーナー」「ふるさと便」で入手できます。関心のある方は矢板市農業公社（☎43・2650）までお問い合わせください。